

タイトル	コロナウイルス感染症拡大による臨時休校がシングルマザーに与える影響：札幌市母子寡婦福祉連合会・会員のアンケート報告
著者	中園，桐代；NAKAZONO, Kiriyo
引用	季刊北海学園大学経済論集，68(1)：1-18
発行日	2020-06-30

《論説》

新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校が シングルマザーに与える影響

— 札幌市母子寡婦福祉連合会・会員のアンケート報告 —

中 園 桐 代

1. はじめに
2. 北海道、札幌市の新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み
3. アンケートの結果：居場所を失う子どもと母親の子育ての困難
4. アンケートの結果：シングルマザーの労働、経済状況
5. ま と め

1. はじめに

北海道では全国に先駆け新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2020年2月27日（一部28日）から全国に先駆け臨時休校が始まった。第2波の感染拡大を受け、5月10日現在も2度目の臨時休校は続いている。

本論では、新型コロナウイルス感染症拡大の第1波により突然始まった2月末から春休みまでの長期の臨時休校がシングルマザーの労働と生活にどのような影響を与えたかを検討する。日本のシングルマザーは既によく知られているように就業率が高いが貧困率が高く、厚労省の様々な就業支援策があっても「働いても貧困」の状態が恒常的に続いている。当たり前であるが、日本の労働社会が長年前提として来た「夫は外で働き、妻は家で家事・育児」という性別役割分業をシングルマザーはとることができない。一人で賃労働を行い、家事・育児もこなさなければならない。また、結婚・出産で一回退職して再就職しているため、メンバーシップ型の正社員雇用の範疇に含まれず、正規、非正規雇用問わず全体として賃金は低いが、労働時間は決して短いとは言えない者が多い¹。このような状況にあるシングルマザーが突然の臨時休校要請に直面させられたのである。

2020年3月5日のYahoo! JAPAN ニュースで「新型コロナウイルスによる一斉休校等でひとり親は半数近くが減収と回答²」と報じられた。NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長赤石千衣子氏は、会員に対して3月2日からの安倍首相の臨時休校要請の影響についてアンケートを行い、回答者232人の43%が減収となり、「学童に預けられられない親がかなりいる」と述べている。

¹ 2018年 中園桐代 「シングルマザーのキャリア継続と正社員雇用」『北海学園大学経済論集』第66巻第2号

² <https://news.yahoo.co.jp/byline/akaishichieko/20200305-00166246/> (2020年4月27日閲覧)

本稿では、臨時休校がシングルマザーに与える影響を検討するために、札幌市での2月末の臨時休校から約1ヶ月を過ぎた3月下旬に当事者団体である札幌市母子寡婦福祉連合会（以下、礼母連）の東区、手稲区、豊平区の会員に対してアンケートを行った。お忙しい中、アンケートにご協力頂いた各区の区母連会長と会員の皆様に改めてお礼を申し上げたい。

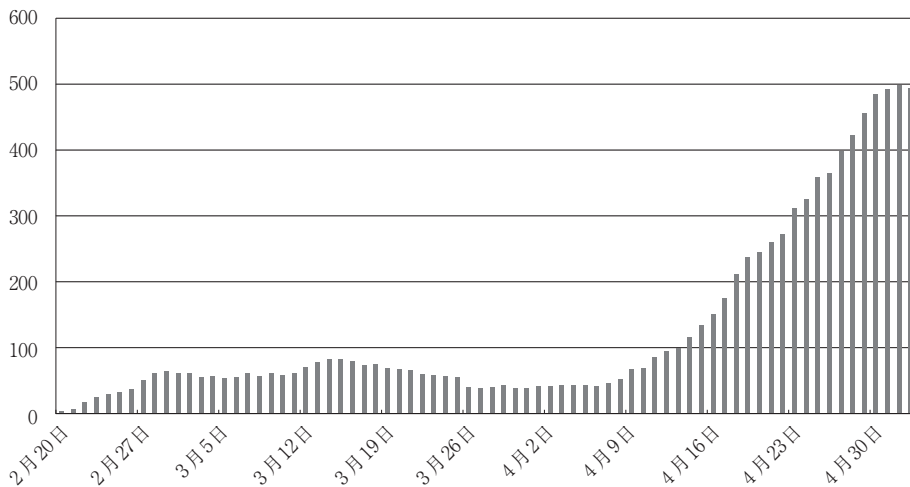
アンケートの目的は（1）臨時休校が子どもの生活にどのような影響を与えているのか、（2）臨時休校がシングルマザーの労働や経済状況にどのような影響を与えているのか、を明らかにする事である。アンケートの回収総数は147通、そのうち134通を分析対象とした^{3,4}。論文中の図1以外の図表はこのアンケートから作成した。

本来であれば、北海道や札幌市等の行政機関に対してのヒアリングの後に分析を行うべきであるが、緊急事態宣言の下でこのような調査活動も充分に行えない状況であり、ネットでの情報収集に努めた。なお記述した対策は4月末までのものである。

2. 北海道、札幌市のコロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

最初に北海道内のコロナウイルス感染者の状況を確認しておく（図1）⁵。2020年2月から3月までの第1波と呼ばれる拡大期と第2波と呼ばれる4月中旬以降の拡大期があり、今回のアンケートはこの2つの波の間隙で行ったものである。このグラフを見れば分かるように第2波の方が、圧倒的に患者数が多く期間も長い⁶。

図1 北海道内の現在患者数（人）



³ 今回のアンケートでは子どもが専門学校や大学の学生だけである親は除外した。2月末から3月かけて春休みに入っていた学校が多かったためである。

⁴ アンケートの行政への要望の自由記述ではマスクや消毒剤の不足を訴える声も17名と多かった事を付記しておく。

⁵ 北海道庁 HP 「新型コロナウイルス感染症に関するデータ」より作成 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/opendata/covid19.htm> 2020年5月4日閲覧)。現在患者数とは、陽性患者数から治療終了者数と死亡者数を除いた人数。

⁶ 2020年5月4日、政府は5月6日で期限を迎える緊急事態宣言を5月31日まで延長した。

次に4月末までに国、北海道、および札幌市がコロナウイルス感染症拡大防止のためにどのような対策を取って来たのかを朝日新聞と北海道新聞の記事から時系列で整理する。下線は特に臨時休校要請に関わるものである。※は全国規模での対応である。

- 1月28日 中国武漢からの来道旅行者が発症
- 1月31日～2月11日 さっぽろ雪祭り開催
- 2月14日 道内2例目の道内在住者の感染
- 2月18日 道内3例目の札幌市在住者の感染
- 2月19日 道内4例目の感染者
- 2月22日 中富良野市で小学生が感染。道内累計感染者数は17人
「市中感染」が起きているとの知事の見解
- 2月24日 知事が厚生労働省へ感染症の専門家の派遣要請
- 2月25日 道内累計感染者数は35人。感染者数が全国一へ
知事が道教育委員会へ一斉休校を要請（2月27日～3月4日）
- 2月26日 道教委が2月27日からの市町村へ小中、特別支援学校の休校要請（3月4日まで）
- 2月27日 ※安倍首相が全国の小中高を3月2日から春休みまでの臨時休校要請
厚生労働省が自治体へ保育所、学童保育は「原則開所」を求める
札幌市、芦別、大空、清里の4市町村以外で休校が始まる
札幌市では子どもの保護者に連絡事項を説明するため1日遅れ
- 2月28日 知事が法的根拠のない「緊急事態宣言」発表
札幌市の小中学校の休校（当初3月8日まで予定）
児童会館も休館
道教委が道立高校を3月2日から春休みまで臨時休校と発表
札幌市教育委員会が小中学校、特別支援学校の休校を3月13日まで延長
- 3月1日 高校卒業式（一部2日開催も）
- 3月2日 厚生労働省が「小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度の創設）」を発表
- 3月5日 知事が週末の外出自粛の一部緩和
- 3月7日 札幌市児童会館の再開（平日8時45分～19時）
- 3月8日 道内累計感染者数は100人を超える
- 3月9日 札幌市教育委員会が3月13日までとっていた休校期間を春休みまで延長、道教委が分散登校の実施概要公表
- 3月13日 中学校卒業式
- 3月16日 小中学校での分散登校開始
- 3月17日 道内新規感染者が0に。16日までの道内累計感染者数は152人
- 3月19日 知事が「緊急事態宣言」宣言解除。道内累計感染者数は157人
- 3月23日 小学校卒業式
- 3月24日 東京の感染者が全国一に。東京五輪延期決定。道内累計感染者数は163人
- 4月6日 小中学校新学期。登校再開。道内累計感染者数は194人
- 4月7日 ※安倍首相が東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡県を対象に緊急事態宣言

- 4月12日 「北海道・札幌市緊急共同宣言」札幌市内の市立小中学校と公立高校、近隣の高校を、4月14日から5月6日まで、ふたたび臨時休校する
- 4月14日 札幌市内で再び休校、児童会館は開館。道内累計感染者数は263人
- 4月16日 ※安倍首相が緊急事態宣言を全国に拡大
- 4月17日 萩生田文部科学大臣が「一斉の休校の要請をする考えはない」と述べ、休校要請は都道府県知事や市町村長の判断だと強調
- 4月23日 札幌市教委が分散登校は行わない事を発表（5月6日まで）
- 4月24日 文科省が幼稚園、小中学校、高校の91%が休校中と発表
- 5月4日 札幌市教委、北海道教委が休校を5月末まで延長

シングルマザーに影響が大きかった点は以下の3点である。(1) 2月28日に鈴木知事が法的根拠のない「緊急事態宣言」を発表する前の2月25日に臨時休校要請を〈突然〉発表した、(2) 当初の北海道教育委員会による休校期間は2月27日～3月4日までの1週間、札幌市教育委員会は2月28日～3月8日の10日間までだったが、2月28日に3月13日までに延長、3月9日に春休み前までと小刻みに延長が繰り返され、結果として春休みを含め5週間以上休校が続いた、(3) 2月27日に厚労省から保育所と学童保育の原則開所が求められていたが、札幌市では保育所は開所したものの休校の始まった2月28日から3月6日まで児童会館での学童保育が行われなかった。学童保育の利用が停止された点について秋元札幌市長は2月26日に「児童館・ミニ児童館（学童保育のこと：筆者）は全小中学校が休校するため全館休館とする。共働きやひとり親家庭の人もおり、保護者が休める環境を整えて頂くよう（保護者が働く先の事業者に）市が要請したい」と述べるに留まり、子どもの居場所の確保について積極的な発言はなかった⁷。

以上のように長期間の休校期間の子どもの生活、居場所と学びをどう保障するのかという大きな問題が、突然シングルマザーのみならず全ての子育て世帯に突きつけられたのである。また、休校期間は当初1週間ないし10日程度という発表であったが、その後2回に渡り延長されたために「この期間をしのげれば……」と考え、1ヶ月を超す長期的な子どもの生活をどうするのか考える機会を失った親も多かったはずである。

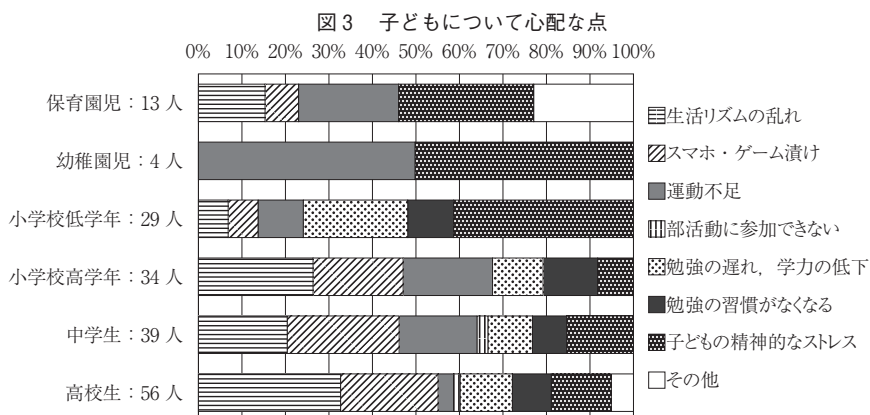
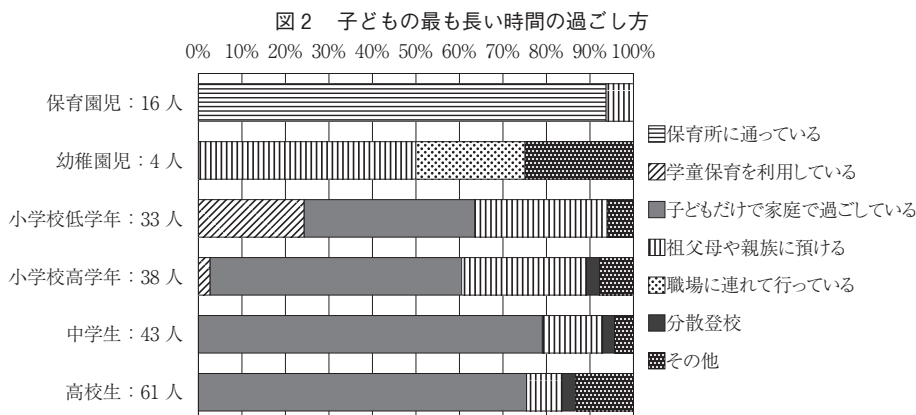
3. アンケートの結果：居場所を失う子どもと母親の子育ての困難

今回のアンケートで母親が回答した学年別の子ども数は保育園児16人、幼稚園児4人、小学校低学年34人、小学校高学年38人、中学生43人、高校生62人である。それぞれについて休校期間の最も長い時間の過ごし方を尋ねたのが図2である。それぞれの子どもについて最も心配な点を尋ねたのが図3である。さらにそれぞれの学年について長期の臨時休校に対して母親が感じている子育て上の不安をアンケートの「休校で困っている事」の自由記述から検討する。

(1) 保育園児

保育園児は9割以上が登園できている（図2）。しかし、保護者へ2月27日に「新型コロナウイルス感染症にともなう家庭保育等ご協力をお願い」⁸（札幌市子ども未来局子育て支援部施設

⁷ 北海道新聞2月27日朝刊「共働き『どちらか休むしか……』 新型肺炎感染防止で管内も一律休校へ」



運営課)の文書が出され、「保護者の皆様におかれましては、当面3月7日(土)までの間は保護者が家庭で子どもを監護できる場合など可能な範囲で家庭での保育」に協力するよう求められた。3月3日には「3月16日まで」の「可能な範囲で家庭での保育」への協力の文書がだされ、3月11日には「当分の間」の協力の依頼文書が出された。

母親の子育て上の不安は「子どもの精神的なストレス」(30.8%)や「運動不足」(23.1%)が多い(図3)。これは保育園に登園しても外遊びや「お散歩」の中止により子どもたちの生活にも影響が出ているものと考えられる。また数は少ないが「生活リズムの乱れ」(15.4%)や「スマホ・ゲーム漬け」(7.7%)もある。

母親の子育て上の困難は、「可能な限りの家庭での保育」の要請の下で通常の保育サービスが受けられず生活や仕事に支障をきたすことである。コロナウイルス感染症の以前から仕事と子育てに余裕がないシングルマザーや共働き家庭は、命綱である子育て支援サービスの「自粛要請」による影響をダイレクトに受けてしまう。

⁸ 札幌子育て情報サイト HP

<https://kosodate.city.sapporo.jp/material/files/group/1/koronakyouryoku020227.pdf> (2020年5月7日閲覧)

- 保育園児ですが、仕事の休みの日は家庭保育という通知が届き、子どもを連れての用事が難しく、用事をキャンセルした日々が続きました。皆大変なことはわかってはいますが、身寄りのない母子にとってはきびしい日々でした。(派遣／事務／保育園児)⁹
- 保育園はやってはいたが「出来るだけ自宅で保育お願いします」との事で延長等がとてもしづらかった。(パート／販売／保育園児)

(2) 幼稚園児

母親の就労に伴い保育園を利用している家庭が多いため幼稚園児は4人と少ない。「祖父母や親族に預ける」(4人中2人)や「職場に連れて行っている」(4人中1人)といった母親の対応で休校を乗り切っている事が分かる(図2)。

子どもの子育て上の不安は、「子どもの精神的なストレス」(50%)、「運動不足」(50%)である(図3)。幼稚園は臨時休校の対象となったため、子どもの生活は一変したためであろう。

母親の子育て上の困難は、「祖父母や親族に預ける」事ができても解決しているわけではない。

- 両親と暮らしていますが、ずっと預けるのも申し訳ないので仕事を休まざるをえない＝収入が減る。(パート／事務／幼稚園児／小学校高学年)
- ダブルワーク先を片方(午前中勤務を)休職した事により失職の恐れがある。子供の在宅により勤務に行けず、家庭の出費がかさむ。(パート／サービス／幼稚園児／小学校低学年)

(3) 小学校低学年

小学生低学年では「学童保育を利用している」は24.2%にとどまり、「子どもだけで家庭で過ごしている」(39.4%)や「祖父母や親族に預ける」(30.3%)より少ない。予想より学童保育の利用が少ない(図2)。

母親の子育て上の不安は、「子どもの精神的なストレス」(41.4%)、「勉強の遅れ、学力の低下」(24.1%)が多く、回答者の少ない幼稚園児の次に「子どもの精神的なストレス」の割合が高い(図3)。授業の急な中断や子どもの居場所の確保等で子どもが翻弄されたためと思われる。

母親の子育て上の困難は、多くは学童保育に関わるものである。突然の休校では、前の節で述べたように札幌市では休校の開始と同時に2月28日～3月6日まで学童保育が休止されたため、休校のスタートと同時に学童保育が受け皿となる事はなかった。そのため、「子どもだけで家庭で過ごしている」や可能な場合は「祖父母や親族に預ける」となったのであろう。不測の事態で子育て支援サービスを利用できなかった事に翻弄された母親は多い。

母親の子育て上の困難は、第1に休校の開始時からしばらく学童保育を利用できなかったため、「子どもだけで家庭で過ごしている」をやむなく選択した事である。

- 子供を見てくれる所がなく、子供3人で留守をさせている。(正社員／販売／小学校低学年／小学校高学年)
- 子どもたちの長時間のお留守番が心配だったこと。(パート／職種不明／小学校低学年／小学校高学年)

⁹ 母親の属性は(雇用形態／職種(大分類)／子どもの学年)と表記する。子どもが複数いる場合は基本的に末子で記載する。

- 学童休みの期間に子供だけで留守番させるのが不安でした。(パート／職種不明／小学校低学年)

第2に学童保育の休止は多くの母親に混乱を与えた。そのため自分の仕事を休み減収となった母親も複数いる。

- 2/28(金)～3/6(金)まで児童会館が休みになったため、仕事を休むしかなく、収入が減ったこと。休校措置で児童会館の開館時間が平日8:45～だったことで仕事の時間も1時間ずらすことになった。春休み・夏休み・冬休みの長期の休みの開館時間(8:00～)と同じくしてほしい。(パート／販売／小学生低学年)
- 実家も遠く預ける人もおらず、1年生なので家に1人で留守番させることも難しいので仕事を休まなくてはならなくなった。ミニ児(ミニ児童館での学童保育;筆者)が開いてからは預かってもらっているが、時間が今までとは違うのでシフトを短縮してしばらく勤務していた事により収入が減ってしまうこと、休業中は食費もふえたので出費は多いこと、子供も外に出られずストレスがたまってしまうことなど多くの不安がありました。(嘱託・準社員等／事務／小学校低学年)
- 3月2週目からは学童保育が再開されたが、それまでどこにも預けられない、仕事も一週間以上休むことができず、困った。(嘱託・準社員等／事務／小学校低学年)
- 学童の停止(が休校期間で困った事:筆者)。(正社員／販売／小学校低学年)
- 長男が自宅に1人になったこと。対応が遅い。子どもの預け先や安心できる場所の開所をスムーズにしてほしい。(正社員／サービス／保育園児／小学校低学年)
- 児童館(学童保育の事:筆者)の利用も出来なかったり、制限されてしまって、仕事を休まなくてはいけなくなった事。休ませてくれたのは良いけど収入が減ってしまう事。支出が大幅に増えた事。(パート／職種不明／小学校高学年／中学生)

第3に学童保育の休止だけでなく、開館閉館時間について要望が複数記入されている。

- 学童保育の開始時間(が休校期間で困った事:筆者)。(パート／運搬・清掃・包装等／小学校低学年)
- 児童館が開くのか、閉まるのか決まらない所(が休校期間で困った事:筆者)。また、8:45からしか開かない所が、仕事は8:45～なのでやりくりにも困った。学校開放している他市町村があったが、札幌は開かずに本当に困った。(パート／職種不明／幼稚園児／小学校低学年)

第4に学童保育が始まっても通常の保育と異なるため、家庭で過ごす事を選んだ母親もいる。

- 児童館の預かりが始まっても、体育館NG、近付いちゃだめ、消毒消毒、話しちゃだめ、と規制が多く、娘は行くのをやめてしまいました。(嘱託・準社員等／事務／小学校低学年／小学校高学年)

第5に学童保育を利用せず子どもの最も時間の長い過ごし方を「その他」と回答した2名も、母親が仕事を休む、勤務時間を減らすといった対応をしているため減収を訴えている。

第6に子どもだけで家庭で過ごしている場合も母親は不安を感じている。

- 家から出られず、ゲームばかりするようになり、買い物に連れて行くにもマスクが足りず、行けない。(パート／事務／小学校低学年／中学生／高校生)

さらに子どもだけで留守番の場合は食事の準備も母親の新たな負担となった。

- 子供の昼食の準備や光熱・食費の増加(が休校期間に困った事:筆者)。(パート／サー

ビス／小学校低学年／小学校高学年)

このように現実の学童保育の利用率は低いもののシングルマザーの潜在的なニーズは強い。通常通りの保育は無理であっても、感染症の専門家の指導の下で必要な子どもが学童保育に通う事ができるようにすることは、子どもの居場所と母親の就業継続の面からみて必要である。そして、例えきょうだいがいたとしても家庭で過ごす子どもへの支援は必要である。

(4) 小学校高学年

小学校高学年は「子どもだけで家庭で過ごしている」が最も多く(57.9%)、次いで「祖父母や親族に預ける」(28.9%)となる。子どもの年齢も上がったため低学年と比べれば「子どもだけで…」が増加する(図2)。

母親の子育て上の不安は、「生活リズムの乱れ」(26.5%)、「運動不足」(20.6%)「ゲーム・スマホ漬け」(20.6%)と子どもの家庭での過ごし方に集中し、「勉強の遅れ、学力の低下」(11.8%)(図3)を上回る。

母親の子育て上の困難は、第1に大人からの支援がない状態の子どもたちの家庭での過ごし方である。

- 家から出せないで、運動不足、気持ちもうつつとしてきて、精神的に影響されています。(派遣／職種不明／小学校高学年)
- ゲームばかりして勉強しない。(正社員／販売／小学校高学年)
- 子供が1人で留守でいる事での心配と長期間家に居る子供のストレス・運動不足。(正社員／事務／小学校高学年)
- 仕事に行っている間、運動・勉強をあまりしない事。(嘱託・準社員等／事務／小学校低学年／小学校高学年)
- 昼食の準備、生活リズム。(パート／事務／小学校高学年／高校生)
- ゲーム・スマホで、生活が不規則になっており、朝ごはんは一緒に食べれず、夜のみ一緒に過ごす悪循環になっている。(正社員／専門・技術／小学校高学年)
- 自宅で1人の時間が長すぎてかわいそうだった。(パート／販売／小学校高学年)
- 子どもの生活リズムが乱れてしまい、遅寝遅起きとなった。運動不足でゴロゴロしているため体をもてあましていた。学習も決まった時間で行わず、進級してから不安。(正社員／事務／小学校高学年)
- スマホやゲームばかりしている。子どもの生活が把握出来ない。(正社員／専門・技術／小学校高学年)
- 家の中の食べ物が食べつくされる。布団あげても布団ひいて寝てる。とにかくだらしないのは会社休めない自分が悪いのだろうか。母子家庭はしつげが悪いと言われる原因だ。(正社員／職種不明／小学校高学年)

第2に母親が工作中子どもだけで家庭で過ごすため、昼食を出勤前に準備する事や新たな出費も必要となった。これも母親の負担になる。

- 昼食の準備をしなければいけなくなって、食費がかかってしまった。子どもが毎日寝転がって過ごしているので運動不足がとても心配。(正社員／製造／小学校高学年／高校生)
- お昼の用意。(正社員／事務／小学校高学年／中学生／高校生)

- お昼の支度。(嘱託・準社員等／サービス／小学校高学年)
- 昼食の準備をしなければいけなくなって、食費がかかってしまった。(正社員／製造／小学校高学年／高校生)
- 昼食の準備、生活リズム。(パート／事務／小学校高学年／高校生) 再掲
- いつもより早く起きて朝ごはん、昼ごはん、お弁当を作らなければならない。(正社員／専門・技術／小学校高学年／中学生)

第3に高学年になると子どもの学習面での不安を訴える母親もいる。

- 子供の勉強(学校で習っていない単元が多数ある)これで中学校に入学できるのか?(未就労・学生／小学校高学年)
- 子供の勉強をどのように教えたらいのか、わからない。(正社員／職種不明／保育園児／小学校低学年／小学校高学年)
- 学校に行っていたから何とか学習をしていましたが、自宅で実習とプリントを学校から持ち帰っても、母親の言うことは聞かないので、とても学習時間が短かった。(パート／販売／小学校高学年)

就職が決まっていたが、臨時休校のため内定取り消しになった未就労の母親もいた。

- 仕事が決まっていたが休校の一件で内定とりけしになった。学校に学童がないため、あずけ先がない。(未就労／小学校高学年)

このように突如長期間、母親が仕事で不在の間、学校からの学習の支援や自治体からの配食サービスもなく、母親が子どもの食事や学習を含めた家庭での過ごし方のマネジメントを行わなければならないようになったための苦労が読み取れる。就職の機会を失った母親もいる。

(5) 中学生

中学生の過ごし方で最も多いのは「子どもだけで家庭で過ごしている」(79.1%)が圧倒的に多く、「祖父母や親族に預ける」(14%)の割合は小学校低学年、高学年の半分になる(図2)。

母親の子育て上の不安は、「ゲーム・スマホ漬け」(25.6%)、「生活リズムの乱れ」(20.5%)、「運動不足」(17.6%)と子どもの家庭での過ごし方に集中し、「勉強の遅れ、学力の低下」(10.3%)を上回る(図3)。

母親の子育て上の困難の第1は、多くの母親は子どもの家庭での過ごし方である。

- 仕事行っている間の子供達の様子がわからない。(派遣／事務／中学生／高校生)
- 家にいることで、娘のストレス、運動不足。(パート／販売／中学生)
- 子供1人残して、昼休みに家に帰り一緒にお昼を食べてるので忙がしい。生活の乱れ、運動不足を親が言っても「コロナ心配だから外出しちゃダメなんだ」と言って、家にひきこもっている。たまに外へ連れだすと「足なまって疲れた」と運動不足を実感している。1人ではネット等で運動動画があってもやらない。学校以外でも何人か集まり体を動かす必要があると思う。(嘱託・準社員等／事務／中学生)
- 子供の心のケア。中学生なので留守番が出来ないことはないですが、急にでもあり、子供の精神面が心配で、時間休などを利用して過ごしています。一人でいる時は、TVやゲームに時間を使っており、勉強面も心配です。(正社員／専門・技術／中学生)
- 家で祖母がめんどうをみってくれるので、子どもの世話に関して困ったことはないが、休みがいつまでかはっきりせず、テレビでは暗い話題ばかりで、子どももドラダラすごし、

いつまでこのままか、子どもの体力低下や生活の乱れについてこのままでよいのか（母親自身の：筆者）気分の落ち込みがあった。（正社員／専門・技術／小学校高学年／中学生／専門学校）

- 給食がない事、生活の乱れ、食事作り、支出増全てが不安です。子のバイト収入減（自宅待機）。（嘱託・準社員等／販売／中学生／高校生）
- 子どもたちのストレス、運動不足、生活リズムの乱れ。（正社員／専門・技術／中学生／高校生／大学）

第2に子どもたちが家庭で過ごすため食事について不安を感じている母親もいる。

- 急な事だったため、食材の買い出しに行くが、昼食のインスタント食品類がほとんどなく、昼食に困ってしまった。（パート／サービス／保育園児／中学生）
- 子供の食事。（正社員／事務／中学生／高校生）
- お昼の準備（が休校で困った事：筆者）。（正社員／サービス／中学生／高校生）
- 子ども達の食事の準備（給食がなくなったり、夕食が遅くなったり、買物もしにくい）。子どもたちへの配食（をしてほしい）。何があっても休めない職種もあるので、減収にならなくても、自分の子どもが空腹で親を待たなければならない時間が長くなるのは辛い。反面、安易に緊張をゆるめて、感染拡大に繋がるのは恐いです。（正社員／専門・技術／中学生／高校生／大学）

第3に中学生では高校受験を控えているためか、学習面に不安を感じている母親もいる。

- 授業が遅れていること。（嘱託・準社員等／事務員／中学生）
- 休みの間の教材を配って欲しかった。（嘱託・準社員等／サービス／中学生）
- 子どもが学力が心配なこと。（未就労／中学生）
- 入試があり受験生だったので不安でした。（パート／サービス／中学生）
- 家庭学習でわからないところを誰にも聞けない。（正社員／サービス／中学生）
- 子どもが勉強をしなくなった。（パート／事務／中学生／高校生）

このように母親が子どもだけで家庭で過ごすことへの不安感、手だてのなさが自由記述から読み取れる。家庭任せの学習も問題である。収入減も影響が出ている。

(6) 高校生

高校生では「子どもだけで家庭で過ごしている」（75.4%）が圧倒的に多く、「祖父母や親族に預ける」（8.2%）に過ぎない（図2）。

母親の子育て上の不安は、「ゲーム・スマホ漬け」（22.8%）、「生活リズムの乱れ」（33.3%）、と子どもの家庭での過ごし方に集中し、「勉強の遅れ、学力の低下」（12.3%）を上回る（図3）。母親の子育て上の困難の第1は、子どもの自宅での時間の過ごし方である。

- 生活のリズムが変わり、子供が昼ごはん朝ごはんが一緒になり1日2食になって、体調が心配です。お弁当の時は、残さず食べていたのに、体を動かさないので、お腹がすかないと言います。（正社員／サービス／高校生）
- 生活のリズムが乱れていること。（パート／事務／高校生）
- 子どもが生活リズムの乱れ。（派遣／事務／高校生）
- 家にずっと居るので、ゲームばかりしている。（派遣／事務／高校生）

第2に高校生の親であっても出勤前の食事の準備は負担である。

- ・ 食事の支度。(パート/事務/高校生)
- ・ 食事の準備。(パート/サービス/高校生)

第3に授業が一斉になくなったため、学習について不安を感じる者もいる。

- ・ 授業の遅れ。(嘱託・準社員等/販売/高校生)
- ・ 家庭で勉強に取りくむサポートが欲しい。(正社員/サービス/高校生)
- ・ 春休み前からずっと休んでて体をもてあまし、ストレスを感じゲームばかりしていて、学力が心配。(パート/サービス/高校生)

第4に高校生では生活の変化から何らかの子どもの精神的な不調も現れているようである。

- ・ 子どももストレスがたまること。(部活動に行けず)(正社員/事務/高校生/大学生)
- ・ 子どもがストレスがたまっているようで小さなことを大きくし八つ当たりをしてくるようになった。(パート/職種不明/高校生)

(7) 居場所を失う子どもたち

臨時休校は学校の授業が停止しているため、子どもたちの学習機会が奪われている状況である。それについて懸念やネットでの授業を…といった提言がなされている¹⁰。また、自治体ごとの格差¹¹や公立と私立の格差もマスコミでは取りざたされている。しかし、シングルマザーのアンケートを見る限り彼女らの不安の中心は、子どもたちが長時間子どもたちだけで家庭に取り残されている事である。子どもの教育はもちろん重要であるが、教育の前提として、安心・安全な子どもの居場所を緊急時であっても保障することが必要である。休校中の子どもが泥棒と鉢合わせをしたという報道もある¹²。そこで求められるのは家庭での話し合いである。しかし、こんな事が家庭の話し合いで解決できるとは思えない。

長時間子どもたちだけの家庭で過ごすため、出勤前の子どもたちの食事の準備も母親の新たな負担となっている。

子どもの臨時休校による学習の空白にどう対処するのかはもちろん重要な課題であるが、今回の臨時休校は子どもの安心・安全な場所の確保、生活の保持に対して各家庭任せ、母親の自助努力に期待するという事態を生んでいることを強く指摘したい。自治体の施策の議論も子どもの居場所や生活について議論がなされているとは思えない。もちろん、医療機関でのコロナウイルス感染症に対する検査や患者への治療、市民の感染拡大を防止するための施策は最重要の課題であるが、すでに2ヶ月以上子どもが安全・安心な居場所を失っており、食生活等にも影響が出ている事は看過できない。

今回のアンケートでは、特に小学校低学年の子どもを持つ母親から学童保育の休止や預かり時間についての要望が多く記入されていた。4月の2度目の臨時休校において臨時休校と同時に学童保育が利用できるようになった点は、母親の負担を軽減している。自治体は、感染防止と両立できる方法で子育て支援サービスの提供を継続して欲しい。

アンケートを見る限り小学校高学年、中学生、高校生の子どもの持つ母親も子どもを家庭に残

¹⁰ 朝日新聞 2020年4月29日 「社説 『学び』を守る 柔軟な発想で方策探れ」

¹¹ 朝日新聞 2020年4月16日 「時時刻刻 休校 自治体に学習格差」

¹² 朝日新聞 2020年4月4日 「休校中の子どもが留守番、泥棒と鉢合わせ 愛知で相次ぐ」の記事には「県警の担当者は『犯人に襲われて子どもがけがをってしまう恐れもある。空き巣の侵入を防ぐ対策をとったり、家族で対策を話し合ったりしてほしい』と話した」と書かれている。

している事に不安や自責の念を感じている。母親が働いているか否かにかかわらず、子どもの年齢にかかわらず、安心・安全な子どもの居場所と生活を保障する事は国および自治体にとって喫緊の課題である。官民の協力した支援が必要である。

4. アンケートの結果：シングルマザーの労働，経済状況

(1) シングルマザーの就業状況の概要

回答者の就業形態は表 1 の通りである。

表 1 就業形態

正社員	パート・アルバイト	派遣	嘱託・準社員等	自営・家族従業者	未就労・求職中	回答者人数
33.6%	35.8%	6.0%	14.9%	3.0%	6.7%	134

今回のアンケート調査では収入の詳細や働き方について詳細な調査は省いているため、2016年に札幌市のアンケート調査の結果¹³を記すと、正社員の月の平均賃金(手取り)は18.3万円、児童扶養手当等を含めた収入は22.4万円、非正規雇用の月の平均賃金は12.4万円、収入は19.4万円であった。非正規雇用者の中にはダブルワーク、トリプルワークを行っている者もいる。この水準は札幌市の生活保護の最低生活費と比べても決して高くはない。2020年4月に札幌市が公表している母親と子ども2人(9歳、4歳)の最低生活費は夏季(5月から9月)が234,760円、冬季(10月から4月)255,380円である¹⁴。

(2) 臨時休校による賃金の変化

さて、既に述べたように小学校低学年では学童保育の休止→仕事を休む→減収となる母親もいる事がわかった。図4は本格的なコロナウイルス感染症拡大の前の2月末と休校が実施されていた3月末の賃金の変化を雇用形態別に見たものである。

「収入が減る、減ると思う」は全体の32%であるが、正規雇用では17.8%、非正規雇用で40.8%と雇用形態による差が大きい。また、「収入がほとんど無くなる」も正規雇用では0であるが、非正規では3.9%である。非正規雇用の母親がより強く影響を受けている。

次に図5は、2月末と3月末の就業収入がどのくらい減収となるのかをみたものである。正規雇用では1万円未満が62.5%を占め、1～2万12.5%、2～3万12.5%、3～5万12.5%となっている。これに対し非正規雇用では、1万円未満が11.8%しかおらず、1～2万23.5%、2～3万20.6%、3～5万26.5%、5万円以上も17.6%となっている。非正規雇用の方がもとの就業収入が少ない上に減収となる額も大きい。

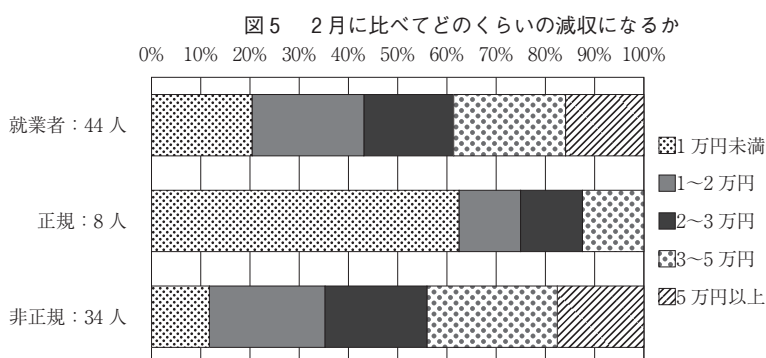
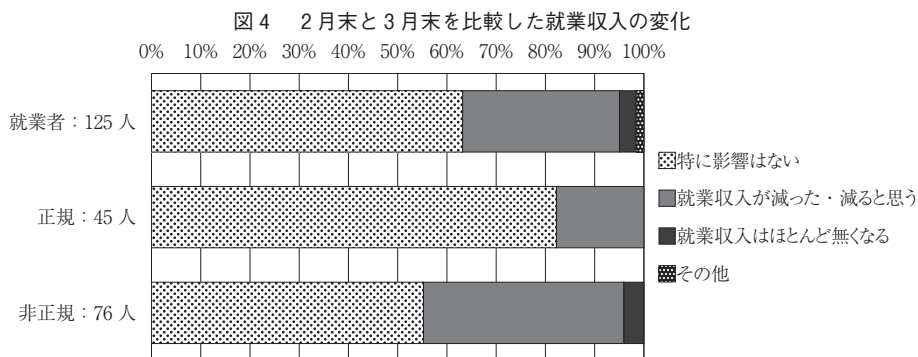
就業収入の減少で生活に影響が出る母親も居る。

- ・ 収入減による支払い困難な時期が今後必ず来ることが予想され、家賃を払えないかもしれないのが一番困る。シングルマザーに対しての家賃助成金等があると大変ありがたい。

¹³ 前掲「シングルマザーのキャリア継続と正社員雇用」

¹⁴ 札幌市 HP 生活保護制度

<http://www.city.sapporo.jp/fukushi-guide/seikatu-hogo.html> (2020年5月3日閲覧)

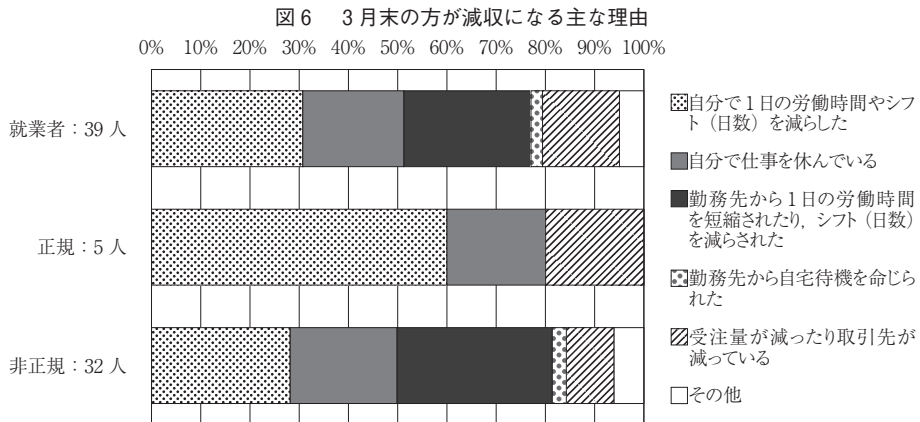


インターネット環境も有料でなく全国民が無料で受信可能な世の中になってほしい。支給要件の緩和や手続きの簡素化制度がより良くなりますようにご尽力よろしく申し上げます。(自営／販売／小学校低学年)¹⁵

では、この減収はどのような理由によるものなのであろうか？ これまで検討したように子育てのために仕事を休み減収になったのか、あるいは新型コロナウイルス感染症拡大のため雇用されている企業の経済状況が悪化しているから減収になったのかを検討する必要がある。

減収になる理由(図6)はあくまでも働く母親側から見たものであるが、ここでも正規雇用と非正規雇用の差が現れている。就業者では「自分で1日の労働時間やシフト(日数)を減らした」30.8%、「自分で仕事を休んでいる」20.5%が併せて50%の母親が自ら仕事を調整しているが、「勤務先から1日の労働時間を短縮されたり、シフト(日数)を減らされた」25.6%、「自宅待機を命じられた」2.6%、「受注量が減ったり取引先が減っている」15.4%と約4割が勤務先の事情で減収になっている。正規雇用では「自分で1日の労働時間やシフト(日数)を減らした」60%、「自分で仕事を休んでいる」20%と8割の母親が自ら仕事を調整した事がわかる。非正規では「自分で1日の労働時間やシフト(日数)を減らした」28.1%、「自分で仕事を休んでいる」21.9%が併せて50%であるが、「勤務先から1日の労働時間を短縮されたり、シフト(日

¹⁵ このアンケートを回答した母親へは札幌市母子寡婦福祉連合会の役員を通じて、住宅確保給付金制度があることを伝えた。



数)を減らされた」31.3%、「自宅待機を命じられた」3.1%「受注量が減ったり取引先が減っている」9.4%となっている。非正規雇用者の方がより強く勤務先の事情で減収を余儀なくされている。

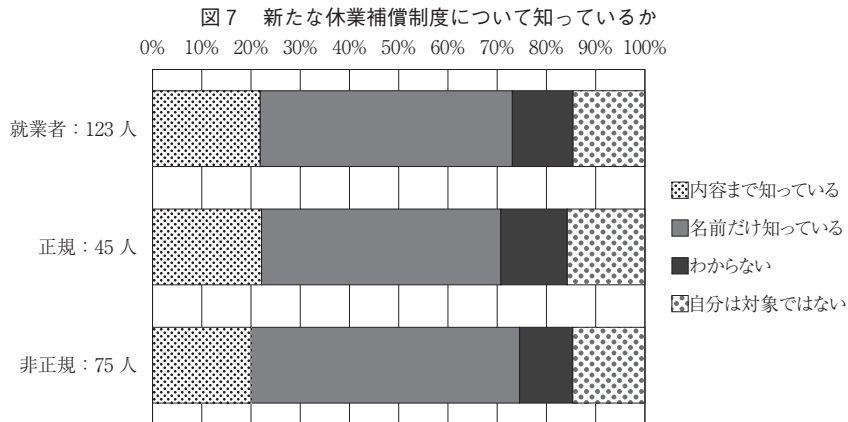
今後感染防止のための経済活動の自粛、自宅待機、経済状況の悪化が続けば減収となる母親は増える可能性が高い。

(3) 働くシングルマザーへの経済支援

全国の臨時休校要請に対応し厚生労働省は3月2日に「新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等に伴う保護者の休暇取得支援(新たな助成金制度)」を発表した。これは小学校や義務教育学校(小学校課程のみ)、特別支援学校(高校まで)、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等に通う子どもがいる保護者が通常の年次有給休暇とは別に有給休暇を取得した場合、勤務先の企業に8,330円を上限として賃金相当を助成する制度である。

これに対する母親の認知度は図7である。雇用形態を問わず2割程度しか認知されていない。これは働く母親本人ではなく企業が受ける助成である事が理由であろう。また、アンケートでは下記のように新たな休業補償への要望も出されている。基本的に小学生の親しか対象にならない点や母親の労働実態に新たな制度が対応できていない部分があることに不満が出されている。

- 現状の休業補償は、時短は対象外。こちらも休みたくて休んでいるわけではなく、役職があって、仕方なく出社したので、対象にして欲しい。(嘱託・準社員等/事務/小学校低学年/小学校高学年)
- パートなので、休みや早退だと収入がへるが、会社もあまり休めず……国の補償以外にも何かあるとうれしいです。(パート/事務/幼稚園児/小学校高学年)
- 小・中・高が休校でも、保育所は休園には、なかなか、ならないので(預けられるが、心配で何日か休ませた)休業補償制度の対象にはならないので、収入が減るので、判断に悩む。(パート/事務/保育園児)
- 沢山の人が今回の事で困っているのに対応など早くやって欲しい。知りたい情報は誰でも分かりやすく知らせて欲しい。休業補償制度などもどこに問い合わせたら良いかとか探すのとにかく時間がかかったから。全部とは言わないけど例えばガス代一部免除と



かしてもらえるとありがたいです。(パート／職種不明／小学校高学年／中学生)

- ・ 休みを年休ではなく特別休などに。休みより減収になった方への対応。(正社員／専門・技術／中学生)

(4) 臨時休校がシングルマザーに与えるストレス

臨時休校によって子育て、労働環境とも影響を受けている母親達はどのような点にストレスを感じているのだろうか？(図8)

雇用形態に関わらず最も多くの母親、約半数が「食費や光熱費等の支出が増えている」事にストレスを感じていると回答している。収入減が少ない正規雇用でも同様である。

アンケートの自由記述でも生活費の支援を行って欲しいという母親はいる。

- ・ 生活の補償など。(派遣／事務／中学生／高校生)
- ・ 休校で出費が増えた家庭への支援。(嘱託・準社員等／事務／中学生／高校生)
- ・ 食事の補助。(正社員／事務／小学校高学年／高校生)
- ・ 水道光熱費、食費がかかるのでその補填。(正社員／事務／小学校高学年)
- ・ 生活困難な人に独自のサービスをしてほしい。他県は商品券を配っているとニュースがあった。(嘱託・準社員等／販売／中学生／高校生)

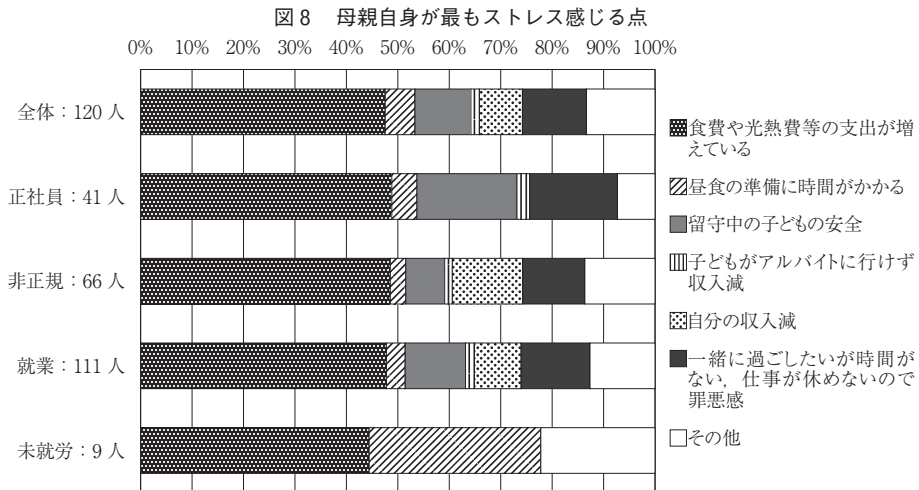
政府は生活費の保障の要望に対して4月20日に特別定額給付金(1人10万円)を決定した。一部の自治体では先行して支給が行われているが札幌市では申請書の発送が5月中旬である¹⁶。支給が行われるのは更にその先になろう。迅速な対応が求められている。

2番目に多い選択肢は雇用形態によって異なる。正規雇用では「留守中の子どもの安全」19.5%、非正規雇用では「自分の収入減」13.6%である。これは正規雇用の方が非正規雇用に比べると長時間労働であること、非正規では既にみたように臨時休校による減収が影響を与えている事がそれぞれの理由である。

3番目に多い選択肢は正規、非正規とも「一緒に過ごしたいが時間がない、仕事が休めないの

¹⁶ 札幌市 HP 「特別定額給付金について」

<https://www.city.sapporo.jp/2019n-cov/hokenfukushi/teigakukyuhu.html> (2020年5月5日閲覧)



で罪悪感」であり、17.1%、12.1%である。長時間労働の正社員のだけでなく、非正規雇用であってもダブルワーク、トリプルワークを行っている者もあり、必ずしも非正規＝短時間労働とは言えない。副業をしている者は正規雇用で9.9%、平均の就労カ所1.1に対し、非正規では22.6%、1.3ヶ所である¹⁷。正規雇用の副業も含めた週の労働時間は35～40時間が42.4%いるものの、40～50時間43.5%、50～60時間、60時間以上がそれぞれ5.4%となっている。これに対し非正規では35時間未満が32.3%、35～40時間が33%と約2/3が40時間に満たない。正規雇用ではボリュームゾーンである40～50時間が22.8%とやはり少ない。ここまでは「非正規、短時間労働、低賃金」という特徴を見て取れる。しかし、50～60時間5.5%、60時間以上が6.3%と50時間を超える者の割合は正規雇用とほぼ変わらない結果となっている¹⁸。

数は少ないが子どもがアルバイトに行けず減収になっている家庭もある。学生アルバイトへの何らかの保障も必要である。

- アルバイト禁止などで子どもが自分で払っていた定期代やケイタイ代が負担になるので、助成してほしい。(派遣/事務/高校生)
- 子どものアルバイトでも補償してほしい。(パート/サービス/高校生)

5. ま と め

2月末から始まった臨時休校は一旦解除されたものの5月末まで延長され3ヶ月間という長期間、子どもたちが学校に行けないという今までにない状況をつくり出している。もちろん感染拡大を予防するのに必要な措置であるが、その影響を大人だけでなく子どもたちも強く受けている。

アンケートをみると臨時休校から1ヶ月が過ぎた段階で既にマスコミで話題となっている学習や部活といった側面だけでなく、母子世帯では子どもが子どもたちだけで家庭に取り残され安

¹⁷ 2016年に行った札幌母子寡婦福祉連合会・母子部のアンケート結果より

¹⁸ 前掲「シングルマザーのキャリア継続と正社員雇用」

全・安心な居場所と生活を奪われている。これは年齢を問わず小学校高学年、中学生、高校生であってもそうである。この事を国や自治体、教育関係者は強く認識すべきである。必要な支援が子どもに届くような仕組みを国や自治体は早急に考えて欲しい。母親が働いている間の食事の準備も母親の負担になっている。このように母子世帯において臨時休校期間の子どもの生活を守る事は、多くの家庭で母親一人の肩にかかっているのである。

保育所や学童保育といった母親が働くために必要な福祉サービスと感染防止の両立を図る事も重要な課題である。登園の自粛、利用の自粛は社会的に必要な労働（エッセンシャルワーク）に従事する母親達を労働から退出させてしまい、マンパワーの不足がさらに進んでしまう。同時に保育所や学童保育が利用できなければ、シングルマザーの就業収入が減少し経済的に逼迫する家庭が増加してしまう事になる。

今回のアンケート実施時期から考えてコロナウイルス感染症拡大による経済の停滞はまだ限定的であったと考えるべきである。全国を対象とする緊急事態宣言は5月4日に5月末まで延長され、北海道の休校期間もGWまでから5月末までへ延長された。今回のアンケートの3月末の段階であっても既に非正規雇用者の44%は就業収入が減少、あるいはなくなったと回答している。中には5万円以上の減収となった者もいる。子どもの預け先がなくなり、内定を取消された者もいる。第1波だけでもこれだけの影響が出ているのである。

臨時休校に伴い仕事を休んだ母親は休業補償の対象となるが、制度の認知度は低く、この制度自体がおおよそ利用できていない状況¹⁹であるという報告もある。また、アンケートで明らかになったように就労時間を短くした者は補償の対象とならない等母親の労働実態と合わない点もある。

臨時休校による家庭での食費や水光熱費の支出の増加も多くのシングルマザーに負担を与えている。

感染拡大に対応するための自粛は第2波の方が期間も長く影響も大きいいため、今後さらに経済的に逼迫するシングルマザーも増えるだろう。また、今回は分析の対象としなかった専門学校、短大、大学等の学生は、4月以降の学事日程の変更や対面授業の中止による多大な影響を受けている。高校生でみられた学生アルバイトの減収についても何らかの支援が必要である。社会、雇用、教育から取り残されるシングルマザーと子どもが出現しないよう、この緊急事態への対応を国や自治体はしっかりと腰を据えかつ迅速に行って欲しい。また、地域での柔軟な官民の協力も必要である。

札幌市母子寡婦福祉連合会の東区母連では母子世帯の会員に会費の積み立ての中から「応援金」5000円を2020年3月末に支給した。5月の時点で寡婦（子どもが20歳以上の母子世帯の母）には3000円を支給予定である。手稲区母連はひとり親家庭と寡婦の会員へ3000円の「応援金」を支給した。豊平区母連は3月末に母子寡婦全ての会員に2020年度の会費2400円を免除とした。他の区でも年会費免除等の支援が考えられている。経済支援の他にも区ごとに企業、NPO、子ども食堂等から寄付された菓子、米、弁当等を会員に配布している。国や自治体の対応が遅れる中、このような当事者団体の活動と地域での支援ネットワークの構築も重要である。

¹⁹ 共産党の志位和夫氏は2020年4月11日にTwitterで以下のツイートをを行った。厚生労働省が発表した情報では、国が企業に求めた「最大日8330円を助成する制度」で申請があった件数が1000件であったのに対し、実際に交付された件数はわずか6件だったことが判明、またフリーランスの保護者に日4100円を支給する制度も、「雇用関係であること」が条件とかなり限定的であるにも関わらず、申請件数500件に対して交付件数が6件であった。

〈参考新聞記事一覧：いずれも 2020 年〉

*朝日新聞

- 4 月 21 日朝刊 「知事の対応適切だったのか 新型コロナ『緊急事態宣言』検証」
- 4 月 16 日朝刊 「時時刻刻 休校 自治体に学習格差」
- 4 月 14 日朝刊 「再び休校 理解と戸惑い 札幌来月 6 日まで」
- 3 月 11 日朝刊 「札幌の小中学 分散登校 16 日から学年ごと 給食も」
- 3 月 10 日朝刊 「『小中学生は分散登校』道教委が実施概要公表 札幌市教委、休校を延長」
- 3 月 5 日朝刊 「休校延長 学童が受け皿 新型コロナ各地で再開急ぐ」
- 2 月 29 日朝刊 「道立高校も休校 卒業式は延期 道教委公立小中など期間延長要請」
- 2 月 28 日朝刊 「公立全小中学校休校 一部きょうから」
- 2 月 27 日朝刊 「突然休校 共働き『困る』 新型ウイルス 全公立小中学一斉に」
- 2 月 22 日朝刊 「中富良野の小学生感染」

*北海道新聞

- 5 月 2 日朝刊 「母子家庭の悩み切実 家計逼迫、子どもだけで留守番」
- 4 月 15 日朝刊 「札幌市内で再休校始まる 濃厚接触避け運動や遊び 児童館が受け入れ」
- 3 月 30 日朝刊 「小中一斉休校 1 カ月 保育現場へとへと」
- 3 月 8 日朝刊 「札幌市 200 カ所の児童会館『学童』再開 9 日ぶり歓声」
- 2 月 27 日朝刊 「共働き『どちらか休むしか…』 新型肺炎感染防止で管内も一律休校へ」